

2019年7月吉日

# 憲法と税理士 ～新時代に対応した税理士と税理士制度～

## 勉強会開催のお知らせ（講師：奥谷健先生）

東京青年税理士連盟 会長 今井 司  
研究部長 中村 岳  
制度部長 湊 真志  
シンポジウム実行委員長 阿部圭子

日 時：令和元年 8月 2日（金）  
18：40～21：00  
場 所：東京税理士会館  
講 師：広島修道大学法学部教授（税法学）  
奥谷 健（おくや たけし）先生  
（ゼミ形式での勉強会です）  
対 象：会員・準会員  
参 加 費：500円（資料代）



梅雨空にあじさいが映える今日この頃、みなさまいかがお過ごしでしょうか。

さて、今年の全国青税秋季シンポジウム（会場は埼玉です！）のテーマは、「新時代に対応した税理士と税理士制度」です。東京青税の個別テーマ「憲法と税理士」に関する勉強会を、研究部と制度部の合同企画として開催します。

講師には、広島修道大学法学部教授の奥谷健先生をお招きします。

2008年以来シンポジウムテーマに取り上げられて来なかった「税理士制度」。東京青税では、憲法と税理士と税理士制度との関係を深堀りします。

- ・税理士法第1条に税理士の使命は「申告納税制度の理念にそって」とありますが、憲法と申告納税制度の理念は、どのような関係と言えるのでしょうか？申告納税制度がなければ、税理士は不要なのでしょうか？
- ・憲法は私有財産権を保障しながら、納税の義務を課し、また適正手続きを保障しています。権利の保障と義務の実現の間で税理士は何が出来、何が出来ないのでしょうか？

など憲法の立場から税理士はどうあるべきか、税理士制度はどうあるべきかを考えていきたいと思えます。

第一線の研究者としてご活躍の奥谷先生の幅広い視点から、この問題へのアプローチについてたくさんのヒントを頂けるのではないかと思います。シンポジウムに向けて是非皆さんと一緒に検討していきましょう。今年より深い考察を得るためにゼミ形式での勉強会を予定しています。

新入会員の方々にもお勧めです。また、「シンポジウムには参加できない」という方々も大歓迎です。日々の業務の中では税理士法について意識することはあまりないですが、我々の職業法であり、職業制度です。この機会に考えてみましょう。皆様のご参加をお待ちしております！

### ○●奥谷健先生のプロフィール●○

立命館大学法学部、同大学院法学研究科を経て、2001年より島根大学法文学部講師、助教授、准教授。2011年より広島修道大学法学部准教授、2014年より現職。ドイツ・ミュンスター大学在外研究(2000.9～2001.2 2005.5～2005.8)

【主な研究テーマ】 市場所得概念の研究、相続税の課税方式、租税徴収手続における納税者の権利保護

【キーワード】 所得概念、市場所得説、応能負担原則 他

【所属学会】 租税法学会、日本税法学会、租税理論学会、租税訴訟学会、日本財政法学会 他

【著書・共著・論文】

- ・北野弘久編『現代税法講義[五訂版]』(法律文化社、2009年)第2章(所得税法)改訂
- ・三木義一編著『よくわかる税法入門[第12版]』(有斐閣、2018年)第1～9、21、22章改訂
- ・三木義一監修『新 実務家のための税務相談(会社法編・民法編)』(有斐閣、2017年)
- ・増田英敏・林仲宣編集『はじめての租税法』(成文堂、2011年)87～98頁、153～166頁
- ・『納税者』の意義についての一考察

北野弘久先生追悼論集刊行委員会編『納税者権理論の課題』(勁草書房、2012年)

- ・三木義一監修『税務争訟フォローアップ！税理士・春香の事件簿』(清文社、2015年) 他、多数